

## 第4回新法人準備委員会 議事録

【日時】1月7日（火）18～20時

【場所】よろーな

【出席者】

### 【決定事項】

#### 1, 各提案資料について説明

##### ① 組織体制

ジュニアの年齢制限（小学1年生か3歳か）や、少年団加盟していないジュニアクラブの取り扱いについて意見交換。意見を元に次回再度提案。

##### ② 情報発信・交流

広報なよろでの発信と、ラジオでの発信など、統合前の情報発信を行う

##### ③ 事業計画

大きな変更はなし

##### ④ 財務 なし

##### ⑤ 法務

理事と評議員の任期について。どちらも10年以内の任期が望ましいが、専務理事（業務執行理事）の任期も含めて、業務に支障がでない表現を検討し次回再度提案する。また、会長、副会長を設け、専務理事を置けるようにする。

##### ⑥ 人事計画

地域おこし協力隊と地域おこし企業人の募集資料の確認。一部名寄市と調整。

##### ⑦ 将来設計

障がい者スポーツの文言は入れない（市民・生涯スポーツで包含する）。指定管理に関する表現の変更。

#### <参考：業務一覧>

業務	業務内容	委員	事務局
組織体制	ガバナンス体制（理事会・監査役、内部統制・透明性を高める仕組み）に関すること 事務局・各種会議・会員に関すること ステークホルダー（利害関係者）との連携に関すること	栗原 筒井	明石 松澤

情報発信 ・交流	加盟団体の周知、市民周知、スポーツ団体 WS、3 団体 (カテゴリー別) の交流に関すること  広報活動に関すること	山崎	名和谷 黒井
事業計画	初年度事業計画・予算、収益に関すること  新規事業に関すること  新組織 2 年目以降に調整が必要な事業・予算の洗い出し・リスト化	今 遠藤	安澤 小田
財務	財産の取り扱い、資金調達等に関すること  財務計画に関すること	遠藤	事務局
法務	法人登記、各種内規に関すること	石橋	片井 菊池
人事計画	必要な人材の検討・採用、現職員対応に関すること	小笠原	安澤 片井 小田
将来設計	ミッション・ビジョン・バリュー、短・中・長期計画、 ロードマップ、中長期計画に関すること	阿部	黒井 松澤

## 2. 業務の進め方

第 5 回準備委員会までに、各担当は資料の追加・修正などを行い提出する。次回も提案資料について対話していく。

### 【発言録】

遠藤：今日もよろしくお願いいたします。お願いします。まずは、スポーツ団体ワークショップについてご報告をお願いします。

渋谷:12 月 18 日に風連地域交流センターでの第二回目のワークショップを開催しました。29 名の参加でした。1 回目のワークショップで出てきた 5 つのキーワードをもとに、より具体的に話し合ってもらいました。5 つは、「大会合宿誘致」「大人から高齢者にかけてのスポーツ機会の創出」「幼児から小学生の子供のスポーツ体験の充実」「中高生のスポーツ環境」「指導者の育成・充実」です。

所感としては、第 1 回目に開催された方がリピートしていただいたこと、テーマが具体的に

なったことで、現場をお持ちのみなさんなので、自分事として課題や理想など非常に中身の濃い議論が行われました。また、拝見していて伸びしろがあるなと思ったのは、他の競技団体やスポーツ関係者、現場について、みなさんあまり把握していないという点です。横の連携・つながりを作ってお互いのいいところ取りや、課題についてお互いの知恵を絞って解決しあったりしていくというのがまだできていないんだと、各テーブルの話し合いを通じて感じました。詳細は事務局からお願いします。

黒井：(資料説明) 例えば「スポーツ機会の創出」では、「プログラム」について、できていること、できていないこと、両方ともたくさん付箋ができていますね。また、「広報PR」ができていないこととして出てきています。といったように、スポーツ団体のみなさんの関心事項が見えるようになっていきます。参考にしてください。

遠藤：では、組織体制について、説明をお願いします。

栗原：(資料説明) 悩ましいのは年会費についてです。また、年齢についても検討していく必要があると思っています。現在は一般団体会員を年会費 3,000 円、ジュニア団体は年会費 600 円、指導者は 1,200 円です。それ以外の個人会員は 2,000 円、また、本会の活動主旨に賛同いただける方、すなわち寄付が企業は一口 5,000 円、個人が一口 2,000 円です。また、少年団やジュニアの年齢規定についても悩ましいところです。ここをご検討いただければと思っています。あと、資料の訂正ですが、ジュニア団体会員の「ジュニア 満 18 歳以上の者」は間違いですね。何歳からが該当するのかご検討ください。また、新規加入団体のタイミングについても検討をお願いします。初年度から入れるようにするのか、2 年目以降にするのか。

山崎：ジュニア団体会員の「ジュニアクラブ(競技団体下部)」と「ジュニアクラブ(単独)」のタテツケについて教えてください。また、最初ジュニアとして入った人が、数年経つと 18 歳を越えて指導者になるということもあると思います。同じ年齢で指導者の場合とジュニアの場合とあるかもしれません。

栗原：ジュニアクラブについては、2つのパターンがあり、競技団体に紐付いているクラブもあれば、親団体を持たないジュニアもあります。例えばダンスとかですね。そういったところに配慮して「ジュニアクラブ(単独)」という表現を入れています。もう一つご検討いただきたいのは、年会費一人 600 円としていますが、それは少年団登録の金額に合わせているんですよね。少年団に属さないジュニアクラブも同じでいいのかというのも検討の余地があると思います。

小笠原：いま、ネットで調べてみたら、少年団は満3歳以上としていますね。少年団以外の団体で可能性としてあるのはダンスぐらいしか思いつきませんが、それは聞いてみるしかないかなと思いますね。

渋谷：日本スポーツ少年団の調査もやった観点で話しをするのですが、日本スポーツ少年団に登録するかどう否ってということと、ジュニアの活動は直接は結びつかない面があるのは事実なんです。当時の日本体育協会と国の政策の中で社会教育団体は極力、日本スポーツ少年団に登録して社会教育団体として認めて、公共スポーツ施設とか学校開放施設の利用に、便宜を図るべしというような政策を推奨してきたところがあります。都道府県によっては少年団登録しないと社会教育団体として認められないから、公共スポーツ施設は使えないという自治体もあります。一方で、少年団だろうが関係なく公共施設や学校開放を使って良いという自治体も増えてきました。現在の日本では、日本スポーツ少年団の傘下にはないジュニアのクラブとかチームがたくさんある状況です。いまの議論で行くと、つまり、少年団登録していない団体からの会費は、日本の本部に吸い上げられるわけではないので、余計にとることになるのではという懸念です。私見ですけど、日本スポーツ少年団の登録の仕組みは不完全ではあるものの、全国につながるという機能があります。かつ、全ての団体が登録をやめてしまうと、ジュニアクラブの実態把握が困難にもなります。なので、協力するのがスポーツ関係者の務めであろうと私は思っています。

スポーツ少年団に登録している団体は県や国に上納し、そうでないところは、同じ金額としてNスポのジュニア全体の事業で扱うというのが合理的ではないでしょうか。

今：現在名寄体協は少年団の連絡組織みたいなものはないんですが、実際にはどうなっているのでしょうか。私のところも入っていないんですが、メリットがあるのかどうか。一方で、意識として、やっぱり縛りとしては入っていくというのは大事だと思っています。

安澤：過去には日本スポーツ少年団に登録している団体を少年団としていましたが、現在は、ジュニアクラブ育成の観点から登録にかかわらず、少年団として認めております。野球などは登録していないと出られない大会があるんですよね。現在は、7団体が少年団登録していない、現在17団体ある中で、そういう状況です。登録料の話に戻りますが、現在、名寄スポーツ協会では、日本スポーツ少年団に登録している団体からのみ、登録料をもらっているという状況です。

名寄スポ教で出している補助金は、指導者一人あたり1200円、登録していない団体は半額という感じになっていますね。

山崎：現在風連はスポーツ少年団に4団体が加盟しています。トランポリンは小学校1年

生から代印登録をし、現在 31 名が登録しています。大人になった人たちもスポーツ少年団員ということで、シニアリーダー的な立場で北海道スポーツ少年団の事業に参加したりもしています。競技によっては少年団に登録していないと参加出来ない大会もありますよね。トランポリンやバレー、卓球などは少年団主催の大会がない競技団体もあり、そうになると、わざわざ登録するまでもない、ということもあるかもしれません。ただ、日本スポーツ少年団、都道府県の少年団というタテの系列の中で、指導者は講習会やスキルアップの機会も提供されています。メリットを自ら求めて取りに行くのがいいかなと思います。

トランポリンでは、令和 6 年度は夏に行われた北海道スポーツ少年大会に五人参加させています。12 月にあったリーダー研修会にも四名が参加していますので、そういう時の参加料は北海道スポーツ少年団本部が 交通費から滞在費受講料全部出してくれ、シニアリーダー研修会やその先のドイツとのリーダー研修会や交流会もあり、ドイツにも四名参加しています。スポーツをツールにして、あの横のつながりを自分の地域以外に、海外にも求める、ボランティア活動等も念頭に置いて活動していくというような理念についてはとても大事なものだなと思っています。

ジュニア団体会費もっていうことを考えた時に、まー少年団をこのまま継続していきながら、この エンスポーツコミッションのジュニア 団体会議というふうになった時に、一人の会員が払う会費が 600 円かける二になるのかなと思ったりするところで、ちょっとここあの自分の中でもわからないので、その辺も競技の中であー、明確にしていなければありがたいなーと思っているところです。

年齢については三歳から少年団員登録ができるっていうのは、いいと思います。ジュニア世代の競技力向上は、幼児のうちから培われるということに焦点が当たっていますので無理のない範囲で、子どもたちの楽しみの中での運動能力を育てていくことを考えると三歳からっていうところも理解できます。ただ小学校一年生ぐらいの方が掌握しやすいのかなという風には思っています。

今：少年団の横の連絡も取れる関係性を創り、情報交換もできるようにして、その先に、少年団のタテの連携が必要だと思うようになるんだと思います。なので、まずは少年団の横の連携の組織も作ってもらいたいと思っています。

石橋：このジュニア育成協議会がそれにあたるのではないのでしょうか？

山崎：少年団単体ではない会議ですか？

黒井：ジュニアクラブや少年団の横のつながりはジュニア育成協議会がそれにあたります。ジュニア団体会員のジュニア育成担当者の会議です。各ジュニア団体から代表者を出して、ジュニアの人たちの声を集めてそれを上げていくということになります。

今：では、ここでジュニア団体の声が上がってきて、意思統一を図り、それをこの地域の意思としてまとめていくことができるということですね。わかりました。

今後は、あの団体も入っているなら、うちも入らなきゃ、という雰囲気作りができるといいですね。

遠藤：では、年齢は小学生以上でいかがでしょうか。また額については600円1200円変わらずスライドで、全ての団体が支払うということにしましょう。皆さんご意見の中で多かった日本スポーツ少年団に加入を促していくということですね。

それでは続いて情報発信について、お願いします。

山崎：情報発信交流計画です。（資料説明）広報なよろの3月号で見開きで2ページをいただいで、いまの内容やワークショップについてなどを周知していきます。また、エアてっしでもお届けしていきたいと思います。広くホームページで最新の情報を随時掲載していきます。

また情報を取りに行くことが難しい方もいらっしゃると思うので、その点については注意しながら進めていきたいと思っています。競技団体については、どこかのタイミングで説明会が必要かなと思っています。風連スポーツ協会は理事会に遠藤委員長や松澤さんに来てもらって今までの状況についても説明させていただきました。統合記念セレモニーについては、開催して士気を高めるような、そんな形を作っていきたいと話題になっていました。

遠藤：皆さんからご意見、質問など よろしく願いいたします。

石橋：統合後の団体の意見交換やワークショップというのは、ジュニア育成協議会がやるのか、どのようにお考えですか。

山崎：深いところまでは全く考えられていませんが、継続的に交流・発信が大事だと思っていて、考えられることとしてはこういうことがあるだろうということで記載しました。会議体やどの段階でどんなワークショップがいいかなどは今後決まってくるのかなと思っています。

石橋：みなさんにも聞きたいのですが、情報発信交流計画っていう中で統合後の取り組みについてをまとめていただいていたんですけども、実際に組織が動き出すっていうことをイメージした時に、これを主体的に取り組むセクションが多分できるはずなんですよ。そういった情報を集約するような場・組織を考えた方がわかりやすくなるのではないのでしょうか。それとは別に、あとは情報発信していくというところがあるのか。みなさんどのよう

にお考えですか。

小笠原：僕もいま思っていて、例えば競技団体の案に書いてある年二回の会議で意見交換というのは、スポーツ団体協議会での会議と一緒にできるのかなど。少年団や部活動の年二回の会議も、まさにさっきでていました。ジュニア育成協議会などの会議の中で、情報発信とか交流という内容を入れたほうがいいかなと思っています。

遠藤：12月17日の資料から見ると、すごく具体的に書かれていました。統合後の方法については、専門の部署や会議体ができたら準備する、やっていくということで新団体の中で進めて行くという方向でイメージしています。2月に原稿などについて、事務局とすり合わせていってください

山崎：まずは統合前の情報発信が主たる役割だと思っておりますので、そこに注力させていただきたいと思います。

今：ちょっとだけごめんなさい。PTAとありますが、これは学校ののでしょうか？少年団ののでしょうか？各少年団では父母会みたいなものがあったりして、ここでは何を指しているのかなど。少年団は保護者の協力なしでは成り立たないので。

山崎：地域部活動等という言葉がありましたので部活動を広く捉えたときに、やはり保護者は欠かせないだろうということで、最大限の表現としてPTAという言葉を入れました。スポーツ少年団の育成集団・育成会が主たる組織としてあると思いますので、可能な限り考えられる対象ということで書いています。

遠藤：事業計画案についてお願いいたします。

今：3団体の1+1+1で作りました。(資料説明)

遠藤：前回からほぼシステムの定義部分が修正されているということになっておりますが、基本的には、今まで三団体の いった事業を全て引き継いでやるということでいいですね。それでは定款の内容についてこちら進めて行きます。

石橋：(資料説明) 前回、目的の変更はできないのではという指摘をうけましたが、大丈夫でした。また、理事や評議員の人数は法律など確認して修正しています。

みなさんにご検討いただきたいのは、再任についてです。「再任は妨げない」と「引き続き◎期を越えてはいけない」という記述をどのようにするか、という点です。

もう1点は、理事のうち一名を会長、一名を専務これでいいのか、また副会長という表現もあります。この辺りもご検討ください。

遠藤：では一つ一つ確認していきましょう。(目的の変更の承認)。そして、役員のリ任妨げない、ただし引き続き〇期を超えてはならないというところからご意見をいただきたいと思います。渋谷さん、いかがでしょうか。

渋谷：ガバナンスコードが、スポーツ競技団体の運営健全化を図る目的で運用されています。たしか、年齢の制限と連続3期だったかなと記憶しています。が、正直、人がいないっていうケースも前回の打ち合わせの時もお話ししました。現実的にどうすべきかは外の事情を参考にせずに、判断した方がよろしいのではないかなと思います。

小笠原：例えば3期とかって話がありましたが、3期だと12年です。Nスポのビジョンとして、人材を育てていくというのを掲げていますが、12年やって代わりが出ないっていうのは、人材育成できていないというコトではないでしょうか。なので、そういうのも踏まえて3期などかなと思いました。

遠藤：なかなか手がいないという状況ももちろんありますよね。

今：新陳代謝という意味でいくと、現在は役員では上手くいっていない気がします。なので、歯止めは必要だと思います。各団体の役員をやりながら、新法人の役員をするという流れが多くなると思うので、こちら側で期の制限をつくっておくといいと思います。

筒井：私自身は合併の問題が出てからなかなかやめられなくなって、本当は若い人にやってもらおうと思っていたのだけど、なかなか、このまま来てしまいました。この厳しい時代、子どもの少子化も含めて、やはり十年以下というところが目安でないでしょうか。10年越してしまうと、次にやる人がいなくなると思うんです。

栗原：1期4年、2期で8年も長いくらい。なり手がいないということを考えると、年齢制限でなく期での制限かもしれません。ただ、例えば2期8年として、65歳でなったら73歳。やっぱり年齢制限があったほうがいいんじゃないかなと思ったりもいたんですが。任期でいくなら2期かなと思います。

石橋：一方で、理事から専門委員会の委員長が4名入ってくることを考えると、専門委員会の組織がどうなるかまだわかりませんが、2期だと早いかもしれません。評議員よりは早いカタチの組織だとイメージしているんですけど。



遠藤：評議員に関しては8年、理事については2年を3期までというご意見をいただいています。

石橋：理事の構成員の専務理事兼事務局長が入っていますが、この人はそういうスパンじゃないですよ。ちょっと記述の仕方は考えなくてはならないかもしれませんね。

遠藤：いろんな考え方がでていきますので、今日の意見を元に持ち替えていただいて、担当委員のほうで次回再度提案をお願いします。役員会の会長、副会長の名称はいかがでしょうか？

今：他にどんな名称があるのでしょうか？

石橋：総裁とか、代表とか、あるみたいですね。一般的には会長か委員長だそうです。

小笠原：会長、副会長でいいのではないのでしょうか。会長になにかあったときの場合のために、副会長はあったほうがいいのじゃないのでしょうか。

遠藤：会長、専務理事、副会長をおくというカタチで良いのでしょうか。（賛同）

今：顧問はどうなんでしょうか。定款で決めるものなのでしょうか？

石橋：今回の定款では、名寄スポーツ協会の「顧問」の記述は消しました。もし、役割をおくということであれば復活させるということです。現時点の名寄スポーツ協会では顧問はいません。

小笠原：さっきせっかく任期を考えたところなのに、やめたあとに顧問になる、というイメージとなると、いらないのかなと思います。

遠藤：今後、もしかしたら阿部さんや渋谷さんに無報酬でアドバイスをお願いする、などはでてくるかもしれませんが、この定款の中では入れないと言うことで決めたいと思います。では、次に人事計画案をお願いします。

松澤：任期については、今日の意見を踏まえて、いくつか案を作ってきます。

小笠原：人事計画案について（資料説明）。地域おこし協力隊の募集要項についていくつか

修正しています。現在はマックス 350 万円を月額にするか、賞与にするかを検討します。副業についても承認していきます。

黒井：活動費は別ですか？

小田：活動費 200 万円の中で、自動車や住宅の借り上げなどの諸経費を賄い、それ以外は活動に必要なものとして経費精算をしていくことになります。

今：この活動費は予算となるのでしょうか

黒井：活動費は一般的に退院の活動費なので、その費用を団体を勝手に使うことはできないと思います。隊員との交渉にはなると思います。

石橋：経費は全て国が保障してくれる経費なので、行政が受け取っても請求書が来てから払う、ということになりますので、あまり関係ないかなとおもいます。あとは名寄市に所属なのか、N スポの所属になるのかはこれから詰める必要がある。

山崎：スポーツ協会の職員として来ようと書いてありますが、これで大丈夫ですか？

小田：雇成型、委託型とありますが、雇成型ということで、N スポ職員としてというカタチにしています。

今：雇用形態はどこに所属しようが問わないということですか。

黒井：まちづくり会社に雇用されることもあります、その場合には市民への説明は必要になると思います。

石橋：その場合、人件費だけ負担金で出す、その財源が特別交付税となるということです。

小笠原：副業に関しては、オンラインでスポーツ教室などを行っている人が来る場合もあるので、そういった人が来やすいように、という風に考えています。

m

遠藤：では。中長期戦略についてお願いします。

阿部：(資料説明)。「障がい者スポーツ」の視点を入れるかどうかを検討してもらいたいです。また、指定管理に関しては、前回に市の事業として委託をうけるというカタチなので、

表現を変えています。またワークショップから出ている意見やこのビジョンの内容を各事業設計などに取り入れるように、お願いいたします。また、マーケティングに関する事業必要になりますので、事業設計の中に入れていってください。

小笠原：10年後には「障がい者スポーツ」という言葉がいない社会を創らなくては、と私自身は思っています。なので、私が最近よく使う言い方は「年齢や障がいにかかわらず」みたいなキーワード、インクルーシブの考え方がいいんだと思います。

山崎：考え方としてそれがいいですね。あと、定款との調整も必要かなと思います。障がいの「がい」の表現の統一などもお願いします。

小笠原：個人的には「障がい者」の話はなくてもいいかなと思いますが。みんな「市民」なので。表記はどことあわせるかかな、と思います。

渋谷：笹川スポーツ財団も、小笠原さんと近い考えです。少し未来を見るなら、性別や性的嗜好などが入っていくかもしれません。障がい者の表記については、障がい者自身の感じ方もさまざまです。なのでそれでいくと、名寄市の他のもの揃えるのがいいかと思っていて、名寄市は「がい」は開いているのでそれでいいのではないのでしょうか。

遠藤：指定管理の件はこちらでいいのでしょうか？

(賛同)

黒井：事業計画のほうにはマーケティング、個人会員や協賛や寄付金の拡大などが必要になってくるので、事業項目として入れていただきたいと思います。また、「イベント」として主催と協力事業がひとつになっていますが、主催イベントについては各事業項目の中に紐付かせて、目的と合わせて・目的に根ざしたものとして割り振っていったほうが、継続・中止の判断がつきやすくなるかなと思います。

遠藤：マーケティングについては、そのように進めて行きます。

黒井：例えば、健康づくり促進事業の中にヘルスポーキングの開催です。とか、オプトリーバーランアンドウォークイベントなんかは入っているんですね。一方で、まちなか運動会だけ外に出て「イベント」の項目に入ってしまったままです。それを整理して、主催については、それについては各事業に割り振った方がいいのでは、ということです。

安澤：予算にもよりますが。内容によって、若干変更は必要かと思っています

遠藤：では改めてしっかり見なして事業に割り振っていくということをお願いします。

松澤：グラントスケジュールについて確認です。予定では今回定款決定の予定でしたが、もう1回今回のご意見を踏まえて、次回改めて確認したいと思います。

遠藤：それでは、以上で本会議を終了いたします。